

剪定木チップ化事業について（報告）

1 事業概要

(1) 剪定木の受け入れ

- ・受入日時：随時（事前申込必要）
- ・対象：村内在住者の庭木の剪定枝、伐採木（直径15cm、長さ2m以内）
※業者の搬入及び、業者に依頼して伐採したものは対象外。（事業系廃棄物のため）
- ・利用料金：無料
- ・管理方法：入り口を番号式の鍵で施錠。申込時に利用者に鍵番号を伝える。
鍵は定期的に番号を変更。

(2) ウッドチップの配布

- ・配布日時：随時（事前申込必要）
- ・対象：利用希望者（村内在住者優先）
- ・利用料金：無料
- ・管理方法：入り口を番号式の鍵で施錠。申込時に利用者に鍵番号を伝える。
鍵は定期的に番号を変更。

2 令和4年度実績

チップ化事業 $400 \text{ m}^3 \times 5 \text{ 回} = 2,000 \text{ m}^3$

3 実施状況

受付時の利用ルール説明の徹底と定期的な見回りにより大きなマナー違反は見られなかった。

木材チップの利用についても、利用者が多く残ることはなかった。

3 令和5年度以降の対応について

これまで同様、ルールの呼びかけを徹底していく。

チップの利用状況を見ながら必要に応じて配布会を実施する。